

仕様書に関する質問回答書

件名	事務用回転イス	
質問事項	回答	
<p>【特記仕様書について】</p> <p>①2月26日以降 夜間限定での搬入となりますが、施工作业は日中行っても、よろしいでしょうか？日中施工作业OKの場合は、音出し作業も日中行って、よろしいでしょうか？</p> <p>②什器搬入に際しての夜間警備等は、什器メーカーは別途と考えて、よろしいでしょうか？</p> <p>③養生に関しては、工事期間中 継続で敷かせて頂いてよろしいでしょうか？都度撤去・再敷設となりますでしょうか？</p> <p>④ 什器等仕様書（すべての製品に共通） 特記事項2：「複数メーカーの混在は認めない」とありますが、全フロア同一メーカーか、フロアごとが同一メーカーなら良いでしょうか。</p> <p>⑤ 品名1：事務用回転イスについて 要件4：腰部のランバーサポート機能は、外付けタイプでもよろしいでしょうか。</p>	<p>① 組立、設置、据付は日中の作業も想定しています。搬入調整会議において決定した日時に、音出しを含む作業を行うことができます。ただし、新庁舎へ移転済みの部署において業務に支障が生じるような場合には、音出しの抑制をお願いすることがあります。</p> <p>② 建物の警備は夜間も含め、市で業務委託します。その他、搬入作業にあたり必要な警備等は、新庁舎調達什器等共通仕様書を参照し、適切に実施してください。</p> <p>③ 一日ごとに敷設、撤去をする必要はありません。納入業者ごとの敷設、撤去の工程は、搬入調整会議で決定します。なお、調整の結果、期間中に都度撤去、再敷設の必要が生じた場合は、納入者の負担で実施していただきます。</p> <p>④ 全フロア同一メーカーとします。</p> <p>⑤ 事務用回転イスの附属品やオプション品であって、本市の求める機能を満たしているものであれば、外付けタイプでも問題ありません。</p>	